

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十一号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十九年二月二十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年七月十四日

指令川建セ第二八〇〇一二〇号

二 検査済証番号

平成二十九年二月十六日

川建セ第二八〇〇六七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字福田字東両表二百五十九番四、二百五十九番五、二百

六十番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県滑川町大字福田二百六十一番地

栗原 朝也